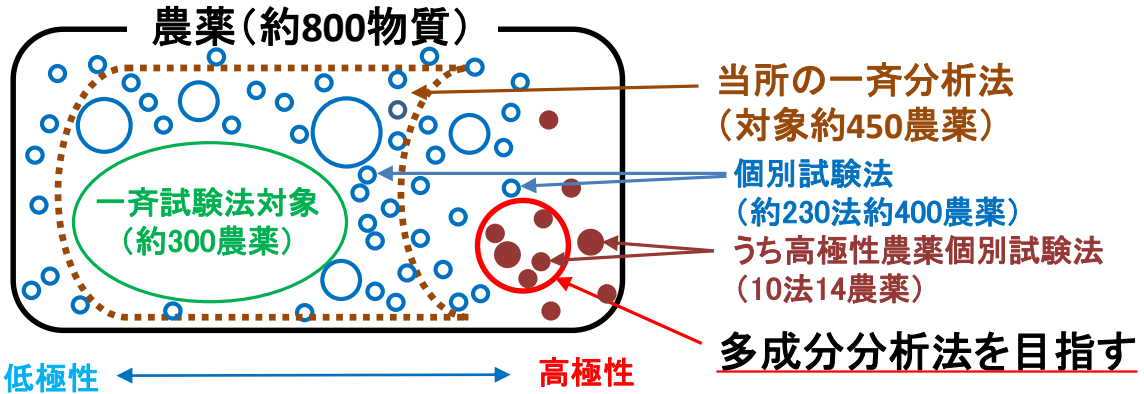


# 食品中高極性農薬の分析法開発及び残留実態調査

研究期間: 令和5年度～令和6年度

宮城県保健環境センター 生活化学部

## 背景と目的



### 【グリホサート】非選択性除草剤

・適用範囲が広い → 国内流通量が多い

・入手が容易

海外では、プレハーベスト・ポストハーベスト農薬として多用(日本では禁止)

✓ 2017年に残留基準値を大幅に緩和(輸入小麦を見据えた措置)

(パブリックコメントでは多数の反対意見: 特に食品の安全性に関して心配)

輸入小麦を使用したパン類から検出事例が多数報告されている

・東日本大震災後の農地に雑草茎葉散布を行った

### 【グルホシネート】非選択性除草剤

✓ 強い神経毒性を有する(EUでは2018年に登録抹消)

消費者の  
農薬への  
関心は高い

・個別試験法がネックとなり、分析実施機関も限られていて報告事例も少ない

・農薬取締法の改正(2018年)により2021年から「農薬の再評価」が始まった

・EURLによりQuPpe法が開発・報告された

## 内容

・QuPpe法をベースにして、グリホサート・グルホシネートを含む高極性農薬類の多成分分析法を検討する

・各成分の基準値を考慮し、代表的な食品を対象に妥当性評価を実施する

・確立した分析法を用いて、残留実態調査を実施する